

くなお創業応援カルテットについて

2014/02/28

平成 26 年 1 月 22 日（水）、 のと共栄信用金庫、七尾商工会議所、日本政策金融公庫、七尾市は、くなお創業支援業務連携・協力に関する協定書を締結いたしました。



この連携の基本的内容は、各支援機関がそれぞれ有する支援メニュー、ニーズ等の情報共有を行い、创业者のステージに応じた支援メニューをスピーディーに提供し、創業初期段階から創業後のフォローまでの支援を強化することで、当地域における创业者支援を活性化させ、ひいては事業所数減少の歯止めをめざすといったものです。また、四者で創業支援を行うことは、地域における新たな需要を喚起し地域の雇用を産み出し活力をもたらすことにつながると考えております。

なお、このような官民一体による創業支援に関する協定書の締結は北陸初となります。

■支援連携体の名称

『くなお創業応援カルテット』

カルテットとは「四重奏」という意味で、本協定を締結する四者が、四重奏のように協調して創業支援を行うということから決定しました。

■協定書締結の目的

各支援機関それぞれに創業支援メニューを有しておりますが、実態として创业者の各ステージにおける支援メニュー、ニーズ等の情報共有の機会がなく、创业者に対して十分な支援が出来ていないといった現状は否めません。

そのため、当協定締結により各支援機関が情報共有を行い、创业者のステージに応じた支援メニューをスピーディーに提供し、創業初期段階の支援から創業後のフォローを実施することで、当地域の創業を円滑化し事業所数減少に歯止めをかけたいと考えております。また、雇用や需要など地域に活力をもたらすことに繋がる創業は地域にとって大変重要であることから、夢や想いをカタチにしようと一歩踏み出すチャレンジ精神溢れる创业者に対する支援を協力に推進したいと考えております。なお、七尾市内に所在し本業務に協力する金融機関を連携金融機関として、幅広く创业者支援を推進していきます。

■今後の展開、具体的施策等

産業競争力強化法認定を視野に入れ、既存施策を強化するとともに、以下の施策について実施していく予定です。

- 1 各支援機関担当者による定期的な連絡会議開催（連携金融機関含む）
- 2 情報共有ツールの整備（相談シート、創業計画書等）
- 3 支援機関での相談窓口設置
- 4 創業に関する相談会実施（今年度は 2/22、3/22）
- 5 創業セミナー開催（今年度は 3/22）
- 6 創業塾（平成 26 年度/5 月募集開始予定）
- 7 創業インフォメーションコーナー設置予定
- 8 創業後フォローアップ（モニタリング）相談会・専門家派遣
- 9 異業種・同業種ネットワーク交流会開催

『ななお創業応援カルテット』

